

提出書類

①共通

- ☐ 移住支援金申請書（様式第1号）
- ☐ 写真付きの身分証明書（マイナンバーカード等）の写し
- ☐ 転入後の住民票 ※申請世帯全員分
- ☐ 戸籍の附票 ※申請世帯全員分
- ☐ 市税等の未納がない証明書 ※申請世帯全員分
- ☐ 移住支援金交付請求書（様式第7号）
- ☐ 振込先の預金通帳の写し

※東京23区以外の東京圏に在住していた方は条件に応じて以下の書類を提出してください

◎東京23区への通勤者

- ☐ 就業証明書や退職証明書、離職票等

◎東京23区へ通勤していた法人経営者または個人事業主

- ☐ 開業届、確定申告書の写し等

◎東京23区への通学者

- ☐ 卒業証明書等

②就職に関する要件

- ☐ 就業証明書（様式第2号の2）

③テレワークに関する要件

- ☐ 就業証明書（様式第2号）

※個人事業主の場合は以下の書類を提出してください

- ☐ テレワークにより移住前の業務を継続して行うことが確認できる書類（業務委託契約書等）
- ☐ 開業届の写し
- ☐ 申請前3ヵ月間において当該テレワーク業務の実態（収入）が確認できる書類（全部または一部の期間を確定申告書の写しで代替可）

④関係人口に関する要件

（ア、イ両方の要件を満たすことが確認できる書類）

ア 支給対象者の要件（次のいずれか）

- ☐ 出生地が壱岐市の場合：戸籍謄本、除籍謄本等
- ☐ ふるさと納税を行った場合：寄附金受領証明書等
- ☐ 移住相談会へ参加した場合：壱岐市UIターン促進短期滞在費補助金確定通知書

イ 地域の担い手確保に関する要件（次のいずれか）

- ☐ 農林水産業に就業の場合：申請者が登録されている関係団体（農業委員会や漁業協同組合等）や委託元からの証明書
- ☐ 家業等に就業の場合：各事例により判断（ご相談ください）
- ☐ 起業し、市内に事業所を設置する場合：履歴全部事項証明書等
- ☐ その他就業の場合：就業証明書（様式第2号の3）

④創業に関する要件

- ☐ 「長崎県地域産業雇用創出チャレンジ支援事業」交付決定通知書